

市町村名	事業名等	対象者・内容等
南九州市	移住定住促進対策補助金 (新築・中古住宅取得、リフォームに対する補助)	<p>★ 南九州市内に住宅を取得(新築・中古住宅の購入)、またはリフォームを行う者に対し、補助を行うものです。</p> <p>【補助額】 20万円～最大110万円 (※)取得者の要件により決定します。</p> <p>【対象者】 以下の①②の要件を満たすことが条件です。 ①取得後、速やかに当該住宅に入居し、引き続き5年以上居住しようとする者。 ②現に本市内において維持管理を行っている住宅を所有していない者。</p>
南九州市	空き家情報提供「空き家バンク」	<p>★ 南九州市への移住(または定住)を検討している方に、本市にある空き家の情報を提供するものです。</p> <p>【ホームページ】 http://www.city.minamikyushu.lg.jp/ →「移住定住情報(画面右のパナー)」→ 空き家バンク</p>
南九州市	住宅団地の分譲	<p>★ 定住促進により地域活性化を推進するため、住宅用地を整備し分譲しています。</p> <p>【分譲中の区画】 ①南野元住宅団地(南九州市川辺町) ②知覧みずほ団地(南九州市知覧町) ③上山田有木住宅団地(南九州市川辺町)</p>
南九州市	浄化槽設置補助	<p>★し尿の他に、台所・洗濯・風呂などの生活雑排水を合わせて処理する「合併処理浄化槽」を設置する方に補助金を交付しています。</p> <p>【対象者】専用住宅に10人槽以下の合併処理浄化槽を設置する方 【対象地域】公共下水道事業計画区域及び農業集落排水整備事業実施区域以外の市内全域</p> <p>合併処理浄化槽の設置に要する経費(例:新規設置の場合) 5人槽 332,000円 6人槽～7人槽 414,000円 8人槽～10人槽 548,000円</p> <p>※ 単独処理浄化槽を撤去した場合は、その経費(上限9万円)を上記金額に加算した額を補助します。</p> <p>※ 特殊工事(湧水・岩盤撤去・ポンプアップ仕様等)に係る経費については、その経費(上限10万円)を上記金額に加算した額を補助します。</p>